

平成30年 7月20日

第10回  
「フード・アクション・ニッポン アワード 2018」  
実施概要のご案内

フード・アクション・ニッポンは、日本の食を次の世代に残し、創るために、民間企業・団体・行政・消費者等が一体となって推進する国産農林水産物の消費拡大の取組です。平成20年10月の立ち上げ以来、平成30年度で10周年を迎え、「推進パートナー」（活動主旨に賛同し登録した企業・団体等）は10,192社（※平成30年3月末日現在）に至っています。

「フード・アクション・ニッポン アワード」は、国産農林水産物の消費拡大に寄与する事業者・団体等の優れた取組や産品を表彰し、全国に発信することにより、事業者・団体による更なる取り組みを促進することを目的として平成21年度に創設した表彰制度です。

平成28年度からコンテスト形式になり、今年度も引き続き大手百貨店、流通、外食事業者等が審査委員となり、地域の農林水産物や食文化を活かした魅力的な産品を発掘し、各社の販路を通じて消費者に届けていきます。また、今年度は和食文化のユネスコ無形文化遺産の登録5周年であることから、子ども達・忙しい子育て世代に、身近・手軽に健康的な「和ごはん」を食べる機会を増やすことで、和食文化の保護・継承につなげていくための「Let's! 和ごはんプロジェクト」の趣旨に沿った産品を「特別賞」として選定します。どうぞ奮って「フード・アクション・ニッポン アワード 2018」に御応募ください。

\* 「Let's! 和ごはんプロジェクト」の詳細は下記公式ホームページ参照  
[http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan\\_project.html](http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan_project.html)

## 1. 開催概要

- (1) 主催：農林水産省
- (2) 応募対象

**応募主体** 農林水産物の生産者、食品製造業者、加工事業者等

- ・一次審査（書類審査）を通過した応募者には、検品会への産品サンプル及びFCPシートの提出、最終審査会（品評会）においては参加・応募産品を出品していただきます。

※品評会における産品の展示・試食提供等に必要な設備等は、会場を管轄する保健所の指導、および会場施設の衛生管理基準等に則した対応となります。予めご了承ください。

- ・最終審査会（品評会）への参加、産品の出品等にあたって必要となる交通費、輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。
- ・応募産品については、本事業ホームページやその他メディア等での情報発信に際し産品の写真素材や産品に関する各種情報の提供にご協力いただきます。

**対象産品** 国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物及び加工食品等並びに従来と比較して簡単に「和ごはん」が調理できる加工食品

（内容・具体例）

- ・穀物類（米、麦、トウモロコシ、ソバ、大豆等）、野菜、果物、畜産（食肉、乳製品、鶏卵、蜂蜜等）、水産（魚介、海藻等）、その

- 他一次生産物全般 ・ 調味料（味噌、醤油、調味料関連製品他） ・
- 加工食品（麺類、菓子類、調味冷凍食品、レトルトパウチ食品他） ・
- 中食（弁当、惣菜） ・ 飲料（アルコール含む）

※加工食品等の場合の留意事項

品質表示基準（名称・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造業者の氏名又は名称及び住所など）のルールに基づいていること。また、製品の製造者が製造物責任を対象とした保険（生産物賠償責任保険。いわゆるPL保険）に加入していること。

（参考）

消費者庁 一般的に適用される品質表示基準及び、個別の加工食品に係る品質表示基準

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/quality/quality\\_labelling\\_standard/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/quality_labelling_standard/)

消費者庁 加工食品の表示に関するQ&A

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/qa/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/qa/)

農林水産省 食品表示Q&A・ガイドライン等

<http://www.maff.go.jp/j/jas/hyoji/qa.html>

（3）募集期間

平成30年7月23日（月）から8月31日（金）まで

（4）実施スケジュール

全国に販路を持つ大手百貨店、流通、外食事業者等による書類審査（一次審査）にて「入賞」100産品を選定。検品会を経て、「入賞」100産品から品評会審査（最終審査）にて「受賞」10産品を選定。また、今年度は和食文化のユネスコ無形文化遺産の登録5周年であることから、「Let's! 和ごはんプロジェクト」の趣旨に沿った身近・手軽に健康的な「和ごはん」を食べる機会を増やすことが期待できる産品を「特別賞」として選定します。なお、「特別賞」は、「受賞」を除く「入賞」産品の中から「和ごはん」の産品を最終審査員が選定します。

\* 「和ごはん」とは

日本の家庭で食べられてきた食事であって、①ごはん、汁物、おかず等若しくはその組み合わせで構成されているもの、又は②だし並びに醤油及び味噌をはじめとする日本で古くから使われてきた調味料等が利用されているもの

7月23日（月）～ 8月31日（金）	応募受付期間（全国から産品を公募）
9月下旬	一次審査委員による書類審査にて <b>「入賞」100産品を選定</b> 応募者に一次審査結果をメールにて通知 （最終審査会 詳細案内を通知）
10月上旬	検品会の実施 （産品サンプル及び商品カルテ・FCPシートの確認）
10月23日（火）	最終審査会（品評会）にて <b>最終審査員が「受賞」10産品及び「特別賞」3産品を選定</b>
～平成31年3月	本アワードとタイアップした催事等の企画を 最終審査委員企業で実施していただきます

## (5) 審査委員

### 最終審査委員 (予定)

アマゾンジャパン合同会社	バイスプレジデント	前田 宏
イオンリテール株式会社	代表取締役社長	岡崎 双一
株式会社イトーヨーカ堂	代表取締役社長	三枝 富博
株式会社オンワードホールディングス	代表取締役社長	保元 道宣
株式会社紀ノ國屋	代表取締役社長	堤口 貴子
株式会社東急百貨店	取締役会長	二橋 千裕
株式会社トランジットジェネラルオフィス	代表取締役社長	中村 貞裕
株式会社阪急阪神百貨店	代表取締役社長	荒木 直也
株式会社フォーシーズ	代表取締役会長兼CEO	浅野 秀則
株式会社ローソン	代表取締役 社長	竹増 貞信

### 一次審査委員 最終審査委員企業のバイヤー等10名

## (6) 応募方法

下記2通りの応募方法がございます。

複数の商品を応募する場合、1商品につき1応募をお願いいたします。

(例) 2商品について応募する場合、下記いずれかの方法で1商品ずつ応募が必要です。

### ①オンラインでの応募申込み【推奨】

公式ホームページ ( <http://syokuryo.jp/award/> ) より応募してください。

※平成30年8月31日(金)17時00分までの受付にて締め切らせていただきます。

⇒入力後、受付確認メールを発信いたします。

### ②郵送による応募申込み

公式ホームページ ( <http://syokuryo.jp/award/> ) より「応募用紙」をダウンロードし、入力(記入)の上事務局まで郵送にてご送付ください。

※平成30年8月31日(金)当日必着にて締め切らせていただきます。

⇒郵送受領後、受付確認メールを発信いたします。

(受付後、平日3日程度お時間をいただく場合がございます。)

## (7) 一次審査結果の通知

9月下旬までに一次審査結果をメールにて通知いたします。

「入賞」100製品については以下のご案内・依頼等についても通知いたします。

① 最終審査会（品評会）開催詳細

② 検品会の案内（製品サンプル及び商品カルテの送付依頼）

最終審査会（品評会）用とは別途、検品会を実施。検品会では製品のサンプルと商品カルテ（FCPシート）をご送付いただきます。

送付期日・送付先については通知の際にお知らせいたします。

※一次審査の結果理由に対するお問い合わせは一切受けかねます。予めご了承ください。

## 2. 審査基準・審査方法

### （1）一次審査（書類審査）

#### 【審査基準】

次の事項を参考にしながら、審査委員が総合的な評価を行います。

- ・国産農林水産物の消費拡大、あるいはその意識の啓発に寄与している。
- ・地域の食材・知恵・技術等を活かしている。
- ・生産者や産地の情報が明確に伝わるなど、消費者からの信頼を高める工夫がされている。
- ・仕入れたい魅力を感じる。
- ・類似製品にはない新たな工夫が感じられる。
- ・ストーリーを感じる。
- ・作り手の想いが伝わる。
- ・美味しさを期待できる。
- ・従来と比較して簡単な「和ごはん」が調理できる。
- ・身近・手軽に「和ごはん」を食べる機会が増えることが期待できる。

#### 【審査方法】

- ・全応募製品の中から一次審査委員による書類審査で「特別賞」候補を含む「入賞」100製品を選定。
- ・選定された製品が最終審査会（品評会）に進みます。

### （2）検品会

#### 【審査方法】

応募者に製品サンプルと商品カルテ（FCPシート）を提供していただき、内容確認を行います。

### （3）最終審査（品評会）

#### 【審査基準】

最終審査委員が自社で販売したい製品であるかを基準に総合的な評価を行います。

#### 【審査方法】

- ・「入賞」100製品に対する品評会で、最終審査委員10名が自社のバイヤー等のサポートも得ながら「受賞」各1製品（合計10製品）を選定するとともに、「特別賞」3製品を選定。
- ・品評会には最終審査委員企業等のバイヤーが多数来場する予定です。
- ・「受賞」10製品及び「特別賞」3製品を表彰します。

※品評会における製品の展示・試食提供等に必要な設備等は、会場を管轄する保健所の指

導、および会場施設の衛生管理基準等に則した対応となります。（詳細は一次審査結果と併せてご連絡いたします。）予めご了承ください。

### 3. 最終審査会（品評会）

#### （1）開催日

平成30年10月23日（火） 11時00分から16時00分まで

#### （2）開催会場

リーガロイヤルホテル東京（3階 ロイヤルホール）

〒169-8613 東京都新宿区 戸塚町1-104-19 電話： 03-5285-1121

【アクセス】 <http://www.rihga.co.jp/tokyo/access/index.html>

地下鉄東西線「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分

地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅 1a出口 徒歩10分

都電荒川線「早稲田」駅 徒歩3分

※JR山手線、地下鉄東西線、西武新宿線「高田馬場」駅より

無料シャトルバスあり（上記ホテルホームページ参照）

#### （3）プログラム（予定） ※時間・詳細は変更になる場合がございます。

10：30 受付開始

11：00～13：00 商談会

13：00～14：30 品評会（最終審査会）

14：30～15：10 シンポジウム

15：10～15：50 審査結果発表・表彰式

### 4. 入賞・受賞及び特別賞製品の取扱い

入賞・受賞及び特別賞製品は本事業ホームページ・広報資料等で紹介します。

「受賞」10製品及び「特別賞」3製品は、選定した最終審査委員のコメント等とともに紹介します。

### 5. 応募に際しての同意事項

前項までの一部再掲を含め、応募に際して以下事項に同意をいただきます。

#### （1）個人情報の取扱いについて

応募に際し提出・通知いただいた個人情報については、事業事務局が本事業の実施に必要な範囲において管理・利用すること。

#### （2）最終審査会（品評会）への参加・出品について

一次審査（書類審査）を通過した応募者には最終審査会（品評会）に参加・応募産品を出品していただきます。

最終審査会（品評会）は、開始から終了まで全体を通したご参加を原則といたします。

参加、製品の出品等にあたって必要となる交通費、輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。

#### （3）検品会の実施について

一次審査（書類審査）を通過した応募者には、最終審査会（品評会）用とは別途、内容物等の確認のための検品会を行います。

検品会では製品のサンプルと商品カルテ（FCPシート）を事前にご送付いただきます。

#### （4）最終審査会（品評会）出品時の会場設備について

最終審査会（品評会）における製品の展示・試食提供等に必要な設備等は、会場を管轄する保健所の指導、および会場施設の衛生管理基準等に則した対応となります。

**(5) 応募製品に関する画像等著作物の提供について**

応募製品の画像等著作物を提供していただきます。ご提供いただく画像等著作物はその著作権・著作隣接権に問題なく本事業ホームページやその他本事業を取り上げる各種メディア等での情報発信に掲載できるものとします。

**(6) 加工食品等の場合の留意事項**

応募製品が加工食品等の場合、品質表示基準（名称・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造業者の氏名又は名称及び住所など）のルールに基づいていること。また、製品の製造者が製造物責任を対象とした保険（生産物賠償責任保険。いわゆるPL保険）に加入していること。

**(7) フード・アクション・ニッポン推進パートナー登録について**

本アワード応募にはフード・アクション・ニッポンの推進パートナーへご登録いただくことが必要です。未登録の場合、公式ホームページ（<http://syokuryo.jp/award/>）、推進パートナー登録ページ（[https://secure.syokuryo.jp/regist\\_c.php](https://secure.syokuryo.jp/regist_c.php)）より登録してください。

**(8) 「Let's! 和ごはんプロジェクト」のメンバー登録について**

特別賞は、「Let's! 和ごはんプロジェクト」のプロジェクトメンバーの製品から選定します。未登録の場合、公式ホームページをご覧の上、参加申請フォームより登録してください。

\* 「Let's! 和ごはんプロジェクト」公式ホームページ

[http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan\\_project.html](http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan_project.html)

## 6. 問い合わせ先

**【フード・アクション・ニッポン アワードについて】**

フード・アクション・ニッポン アワード事務局

住所：〒104-0061

東京都中央区銀座2-12-4-901

TEL：03-6264-0502 FAX：03-6228-6103

Mail：[fan\\_award@syokuryo.jp](mailto:fan_award@syokuryo.jp)

（受付時間：平日9:30～17:30 ※土日祝、年末年始休業を除く）

**【フード・アクション・ニッポン推進パートナーについて】**

フード・アクション・ニッポン推進本部事務局（株式会社野村総合研究所内）

住所：〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-2大手町フィナンシャルシティグランキューブ

TEL：03-5877-7372 FAX：03-3273-6529

Mail：[secretariat@syokuryo.jp](mailto:secretariat@syokuryo.jp)

（受付時間：平日9:30～12:00 13:00～17:30 ※土日祝、年末年始休業を除く）